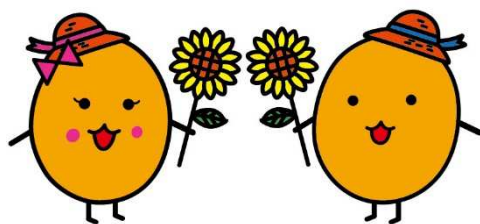


岡垣町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

2025 年 7 月

岡垣町



岡垣町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

目 次

第 1 章 計画策定の背景.....	1
1 地球温暖化の現状	1
2 地球温暖化に関する国内外の動向	2
第 2 章 計画の基本的事項	4
1 計画の目的	4
2 対象範囲	4
3 対象とする温室効果ガス	6
4 計画期間	7
5 計画の位置づけ	7
第 3 章 温室効果ガス排出状況	8
1 温室効果ガス排出量の算定	8
2 温室効果ガス排出量の現状	9
第 4 章 温室効果ガス削減目標	11
1 目標設定の考え方	11
2 基準年度	11
3 温室効果ガス削減目標	11
第 5 章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み	12
1 基本方針	12
2 具体的な取り組み	13
第 6 章 計画の進行管理	16
1 推進体制	16
2 推進方法	17
第 7 章 資料編	19

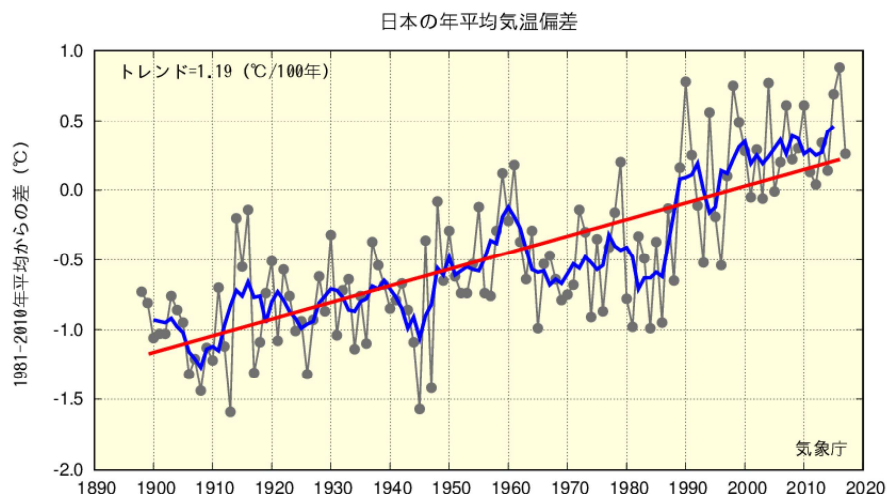
第 1 章 計画策定の背景

1 地球温暖化の現状

地球温暖化は、人間の活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増加によって引き起こされると考えられています。

世界の平均気温は上昇傾向にあり、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 5 次評価報告書では、1880 年から 2012 年までの間に 0.85℃上昇したと報告されています。また、2100 年の世界の平均気温は 1986～2005 年と比較して 0.3～4.8℃上昇すると予測されています。

日本の年平均気温は、世界の年平均気温と同様、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には 100 年あたり 1.19℃の割合で上昇しています。顕著な高温を記録した年は、概ね 1990 年代以降に集中しています。また、日最高気温 30℃以上の真夏日と日最高気温 35℃以上の猛暑日の年間日数も増加傾向にあります。



資料：気象庁「気候変動監視レポート 2017」

図 1 日本における年平均気温の経年変化

実際に、近年、世界中で強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などの極端な気象現象が毎年のように観測されており、熱中症等の健康への影響が出たり、農作物に甚大な被害をもたらしたりといった被害が報告されています。

日本でも、2016 年の夏季に台風が 3 つ立て続けに北海道に上陸し、さらに東北地方太平洋側にも上陸し、大きな被害をもたらしました。これらは、気象庁が 1951 年に統計を開始して以来、初めてのことです。

今後、気温が上昇するにつれて、豪雨等の極端な気象現象の増加による被害や影響が高まることを始め、農作物の品質の低下、栽培適地の変化等の農林水産業への影響、植生や野生生物の分布の変化等の生態系への影響などを含め、産業・経済活動や国民生活へ様々な影響が及ぶ可能性が懸念されています。

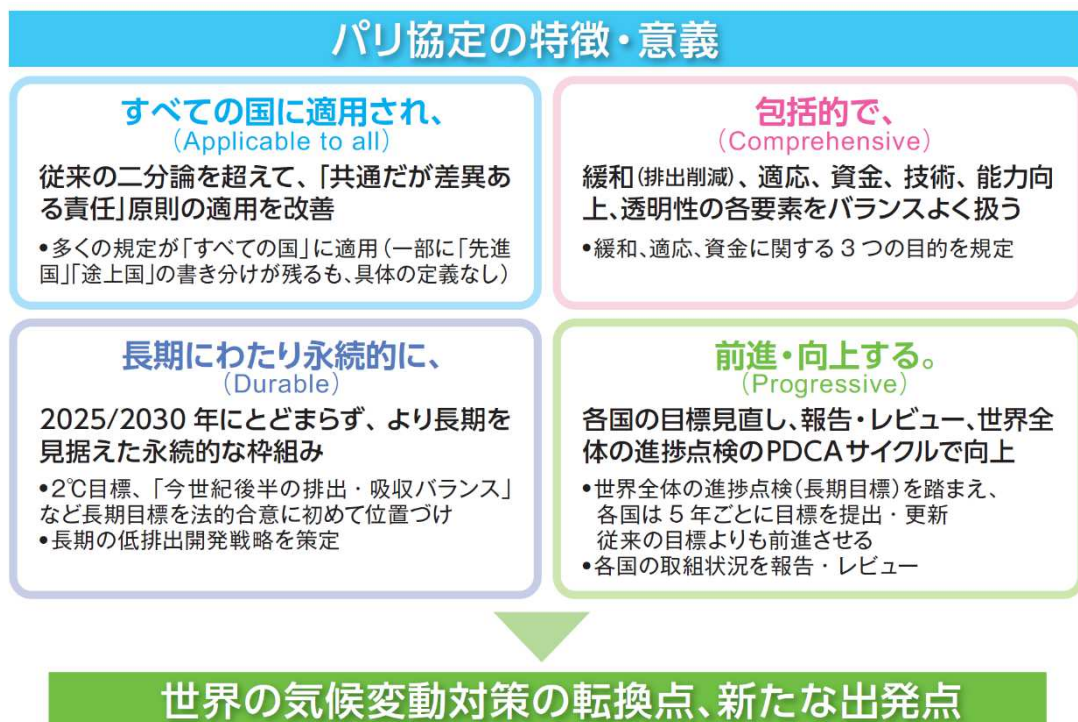
2 地球温暖化に関する国内外の動向

(1) 世界の動向

世界では、地球温暖化防止のための対策として、1992年に「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意しました。その後、1997年の「京都議定書」の採択に伴い、温室効果ガスの排出量を先進国全体で削減することが義務付けられ、世界全体での温室効果ガス排出削減に向けた取り組みが開始されました。

2020年以降の地球温暖化対策の世界的な枠組みとして、2015年には「パリ協定」が採択され、2016年に発効しました。「パリ協定」は、主要排出国、途上国を含むすべての締約国が温室効果ガスの排出削減目標（貢献）を持つ、初めての法的枠組みであり、世界全体の目標として、産業革命前からの世界の気温上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃未満に抑えるための努力を追求することが掲げられています。2018年12月には、パリ協定の本格運営に向けて、各国の温室効果ガス削減目標の達成状況や取り組みの進捗状況をどのように把握・管理していくかなどの詳細を示す実施指針が採択されました。

また、2016年から2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」においても、気候変動やエネルギー対策等、地球温暖化対策に関わる目標とターゲットが掲げられています。



資料：環境省「Stop the 温暖化 2017」

図2 パリ協定の特徴・意義

(2) 日本の動向

日本では「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）が1999年に施行され、国際的な動きと協調しながら、温室効果ガス排出抑制のための取り組みが進められてきました。

「パリ協定」などの世界の動きを受け、2021年に改定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度比で、温室効果ガス排出量を46%削減するという目標を掲げています。また、長期的には、2050年までに80%の温室効果ガス削減を目指すこととしています。現在、この計画に基づき、地球温暖化対策と経済成長を両立する社会を目指し、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などの地球温暖化対策が進められています。

「地球温暖化対策計画」の削減目標の部門別内訳をみると、日本の温室効果ガス排出量の9割以上を占めているエネルギー起源二酸化炭素のうち、地方公共団体の事務及び事業に伴う排出の多くが該当する「業務その他部門」について、50%を超える大幅な削減が示されています。

岡垣町においても、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で示された地方公共団体が果たすべき責務を踏まえ、町を代表する事業者として、率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むことで、町全体における地球温暖化対策を牽引し、削減目標の達成に寄与していくことが重要となっています。

表 1 「地球温暖化対策計画」のエネルギー起源 CO₂ の各部門の排出量の目安

（単位：百万 t-CO₂）

部門	2005 年度 実績	2013 年度 実績	2030 年度の 排出量の目安	2030 年度の 削減率の目安
エネルギー起源 CO ₂	1,219	1,235	677	45%
産業部門	457	463	289	38%
業務その他部門	239	238	116	51%
家庭部門	180	208	70	66%
運輸部門	240	224	146	35%
エネルギー転換部門	104	106	56	47%

資料：「地球温暖化対策計画」（2021）

第 2 章 計画の基本的事項

1 計画の目的

本計画は、町の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を図り、地球温暖化対策を促進することを目的に策定します。また、温室効果ガス削減に向けて、町が自ら率先的な取り組みを行うことにより、町民・事業者の模範となることを目指します。

2 対象範囲

(1) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、町が行うすべての事務事業とし、庁舎及び各施設等における事務・事業活動を対象とします。温室効果ガス排出量の算定対象外とする施設についても、施設管理者等に対して啓発等の働きかけを行い、可能な限り温室効果ガス排出削減への協力を要請します。

(2) 温室効果ガス排出量の算定対象範囲

温室効果ガスの算定範囲は、「岡垣町公共施設等総合管理計画」の対象施設とします。ただし、個人の生活に伴う部分である町営住宅、町が管理運営を行っていない一部の施設は算定の対象外とします。(表 2 参照)

表 2 温室効果ガス排出量算定対象施設一覧

	施設名	施設分類	所管課
1	岡垣町役場	行政系施設	総務課
2	消防団車庫	行政系施設	地域づくり課
3	消防団車庫（第 1 分団）	行政系施設	地域づくり課
4	消防団車庫（第 2 分団）	行政系施設	地域づくり課
5	消防団車庫（第 3 分団）	行政系施設	地域づくり課
6	消防団車庫（第 4 分団）	行政系施設	地域づくり課
7	消防団車庫（第 5 分団）	行政系施設	地域づくり課
8	情報プラザ人の駅	行政系施設	デジタル推進課
9	中央公民館	社会教育系施設	生涯学習課
10	東部公民館	社会教育系施設	生涯学習課
11	西部公民館	社会教育系施設	生涯学習課
12	ふれあい宿泊施設若潮荘	保健・福祉施設	長寿あんしん課
13	老人憩の家乳垂荘	保健・福祉施設	長寿あんしん課
14	身体障害者福祉施設集いの家	保健・福祉施設	福祉課
15	老人憩の家ことぶき荘	保健・福祉施設	長寿あんしん課
16	総合福祉保健センターいこいの里	保健・福祉施設	福祉課
17	岡垣サンリーアイ	市民文化系施設	生涯学習課
18	吉木小学校	学校教育系施設	教育総務課
19	内浦小学校	学校教育系施設	教育総務課
20	戸切小学校	学校教育系施設	教育総務課
21	山田小学校	学校教育系施設	教育総務課
22	海老津小学校	学校教育系施設	教育総務課
23	岡垣中学校	学校教育系施設	教育総務課
24	岡垣東中学校	学校教育系施設	教育総務課
25	中部保育所	子育て支援施設	こども未来課
26	吉木学童保育所	子育て支援施設	こども未来課
27	海老津学童保育所	子育て支援施設	こども未来課
28	戸切学童保育所	子育て支援施設	こども未来課
29	こども未来館	子育て支援施設	子育てあんしん課
30	町民体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課
31	町民武道館	スポーツ・レクリエーション系施設	生涯学習課
32	岡垣町観光ステーション北斗七星	スポーツ・レクリエーション系施設	おかがき PR 課
33	浄水場	供給処理施設	上下水道課
34	浄化センター	供給処理施設	上下水道課
35	西部浄化センター	供給処理施設	上下水道課
36	吉木中継ポンプ場	供給処理施設	上下水道課
37	新松原第一排水機場	その他	農林水産課
38	新松原第二排水機場	その他	農林水産課
39	東黒山排水機場	その他	農林水産課
40	岡垣パーキング休憩施設	その他	農林水産課

3 対象とする温室効果ガス

本計画の算定対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に示される7種類の温室効果ガスのうち、エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）とします。

－参考－

事務事業編の対象となる温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に示される以下の7種類のガスです（表3）。このうち、事務事業編の算定対象となる温室効果ガスは、1から6の6種類のガスとなっています。エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）以外については、今後、算定対象の段階的な拡大を検討していきます。

表3 温室効果ガスの種類と主な排出場面、地球温暖化係数（GWP）

	温室効果ガス		排出特性	GWP
1	二酸化炭素（CO ₂ ）	エネルギー起源 CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用	1
		非エネルギー起源 CO ₂	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等	
2	メタン（CH ₄ ）		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理	25
3	一酸化二窒素（N ₂ O）		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理	298
4	ハイドロフルオロカーボン類（HFC _s ）		クロロジフルオロメタン又は HFC _s の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFC _s の使用	12～14,800
5	パーフルオロカーボン類（PFC _s ）		アルミニウムの製造、PFC _s の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFC _s の使用	7,390～17,340
6	六ふっ化硫黄（SF ₆ ）		マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出	22,800
7	三ふっ化窒素（NF ₃ ）		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造	17,200

4 計画期間

本計画の期間は、2019 年度から 2030 年度までの 12 年間とします。

また、計画期間を前期と後期の 2 つの期間に分け、前期の最終年度に計画の見直しを行います。具体的には、次期総合計画との整合を踏まえ、2019 年度から 2025 年度までの 7 年間を前期計画、2026 年度から 2030 年度までの残る 5 年間を後期計画とし、2025 年度に計画の見直しを行います。

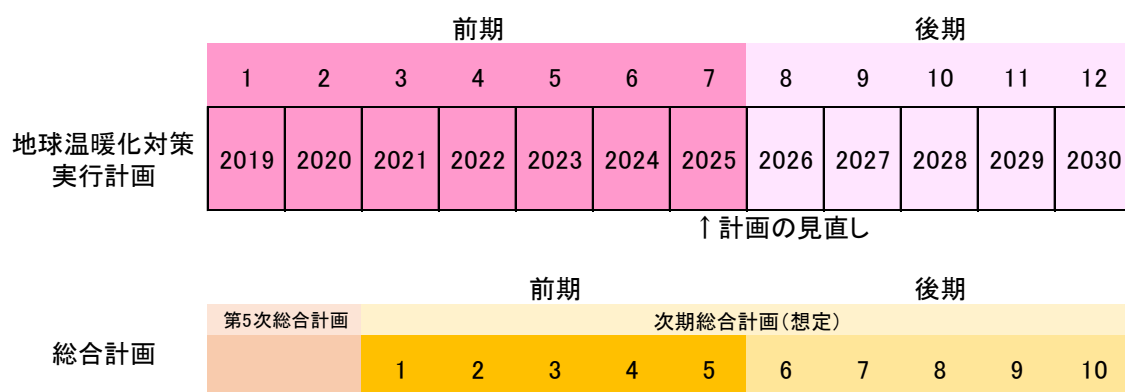


図 3 計画期間

5 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、地球温暖化対策計画に即して、町が行う事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する「地方公共団体実行計画」として策定するものです。

本計画は、上位計画である町の「岡垣町総合計画」、「岡垣町環境ビジョン」と整合を図るとともに、公共施設の管理等の方針を示す「岡垣町公共施設等総合管理計画」及びその他の関連する個別計画と連携・整合を図るものとします。

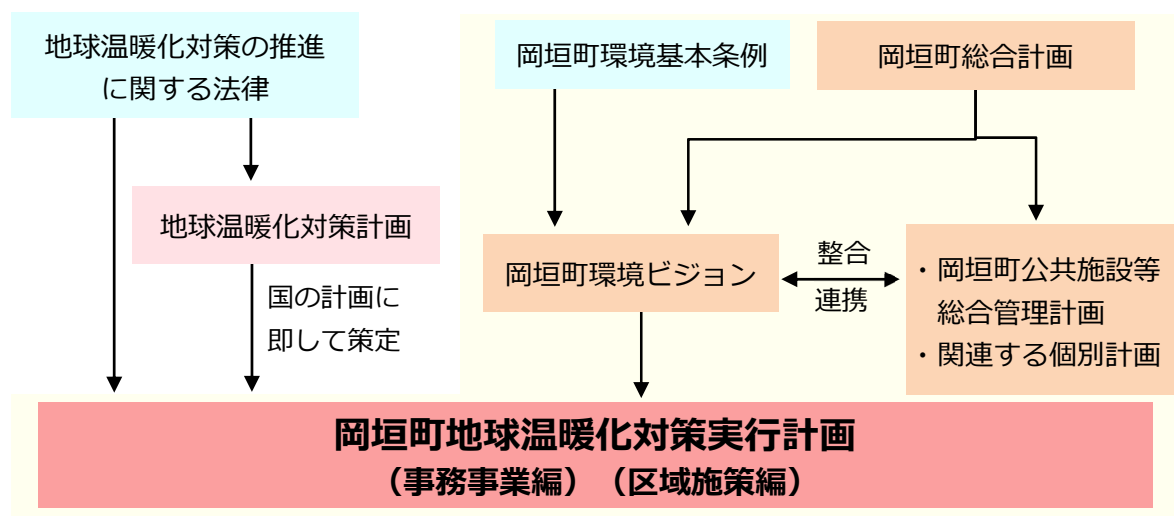


図 4 計画の位置づけ

第3章 温室効果ガス排出状況

1 温室効果ガス排出量の算定

(1) 算定方法

温室効果ガス排出量は、排出場面ごとの活動量にそれぞれの排出係数を乗じて算定します。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

温室効果ガス総排出量は、排出場面ごとに算定した温室効果ガス排出量に地球温暖化係数を乗じて、これを合算することにより算定します。

(2) 活動量

本計画において算定に用いる活動量は次のとおりです。

表 4 温室効果ガスの算定に用いる活動量

算定範囲		活動量
エネルギー 起源 CO ₂	燃料の使用	A 重油、灯油、LPG、ガソリン、軽油の使用量
	電気の使用	他者から供給された電気の使用量

(3) 排出係数

燃料の使用に伴って排出される温室効果ガスについては、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver.1.0」(以下、「ガイドライン」と省略)に示されている排出係数を用いて算定します。電気の使用に伴って排出される温室効果ガスに関しては、毎年公表される九州電力の実排出係数を用いて算定します。

2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 温室効果ガス総排出量

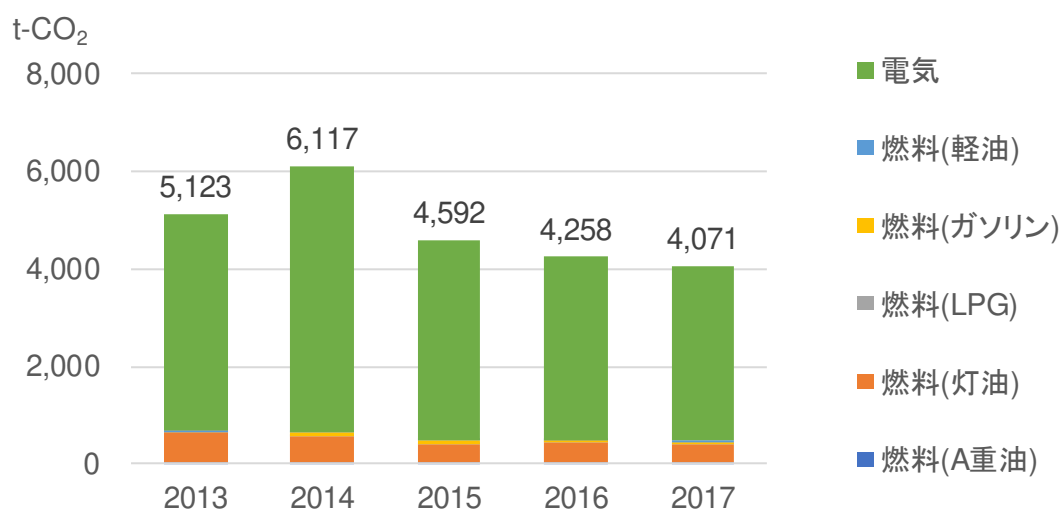
本計画の算定対象施設からの 2013 年（基準年）度における温室効果ガス総排出量は、5,123t-CO₂でした。

2014 年度の温室効果ガス総排出量は 2013 年度よりも増加しましたが、その後は 2017 年度にかけて減少傾向にあります。

表 5 岡垣町役場の温室効果ガス排出量

項目		排出量 (t-CO ₂)				
		2013	2014	2015	2016	2017
燃料	A 重油	16	17	15	14	20
	灯油	618	550	386	406	385
	LPG	7	9	9	12	9
	ガソリン※公用車分	16	56	55	55	42
	軽油	11	3	2	0	8
電気		4,455	5,481	4,124	3,770	3,608
合計		5,123	6,177	4,592	4,258	4,071

※端数処理により、排出量の合計値が一致しない場合があります。



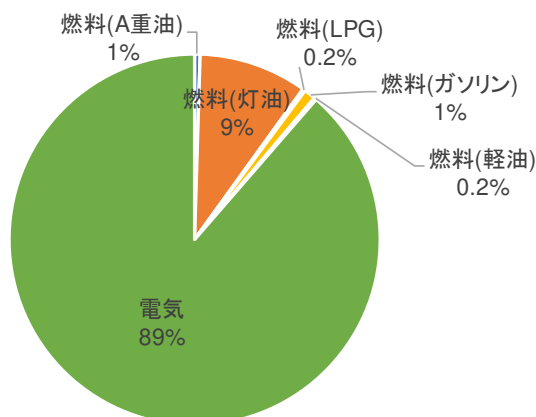
※下記の施設の一部データが未調査のため、計上していません。

- ・役場本庁舎の 2013 年度のガソリン使用量
- ・一部の保育所の 2013～2016 年度の灯油使用量
- ・一部車庫の 2013～2014 年度の電気使用量

図 5 温室効果ガス排出量の推移

(2) 活動項目別の排出割合

活動項目別にみると、2013 年（基準年）度では、電気の使用による排出量が最も大きく全体の約 89%を占めており、次いで、灯油の使用による排出量が約 9%を占めています。



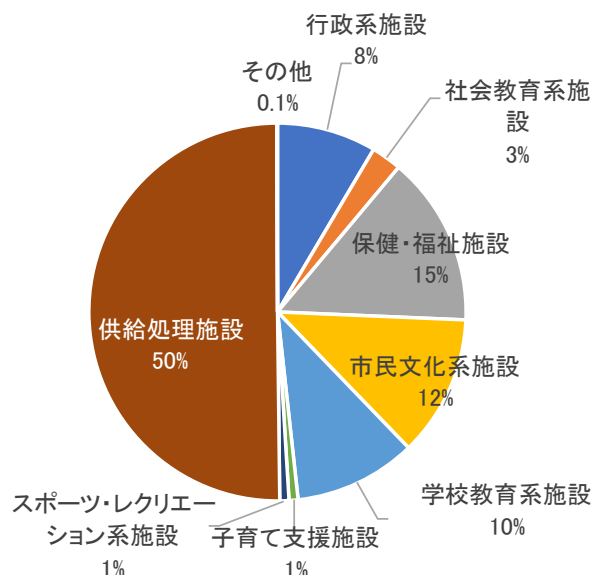
※下記の施設の一部データが未調査のため、計上していません。

- ・役場本庁舎の2013年度のガソリン使用量
- ・一部の保育所の2013年度の灯油使用量
- ・一部車庫の2013年度の電気使用量

図 6 活動項目別の温室効果ガス排出量（2013 年度）

(3) 施設種別の温室効果ガス排出量

施設種別にみると、2013 年（基準年）度では、供給処理施設による排出量が最も大きく全体の約 50%を占めており、次いで、保健・福祉施設、市民文化系施設、学校教育系施設となっています。



※下記の施設の一部データが未調査のため、計上していません。

- ・役場本庁舎の2013年度のガソリン使用量
- ・一部の保育所の2013年度の灯油使用量
- ・一部車庫の2013年度の電気使用量

図 7 施設種別の温室効果ガス排出量（2013 年度）

第4章 温室効果ガス削減目標

1 目標設定の考え方

本計画における温室効果ガス削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」における「業務その他部門」の削減目標（2030年度に2013年度比で約46%削減）に準じて設定することを基本的な考え方とします。

2 基準年度

温室効果ガス削減目標の基準年度は、2013年度とします。

3 温室効果ガス削減目標

2030年度における温室効果ガス排出削減目標を、次のとおり設定します。

2030年度に町の事務・事業による温室効果ガス排出量を
2013年度比で **51%** 削減する

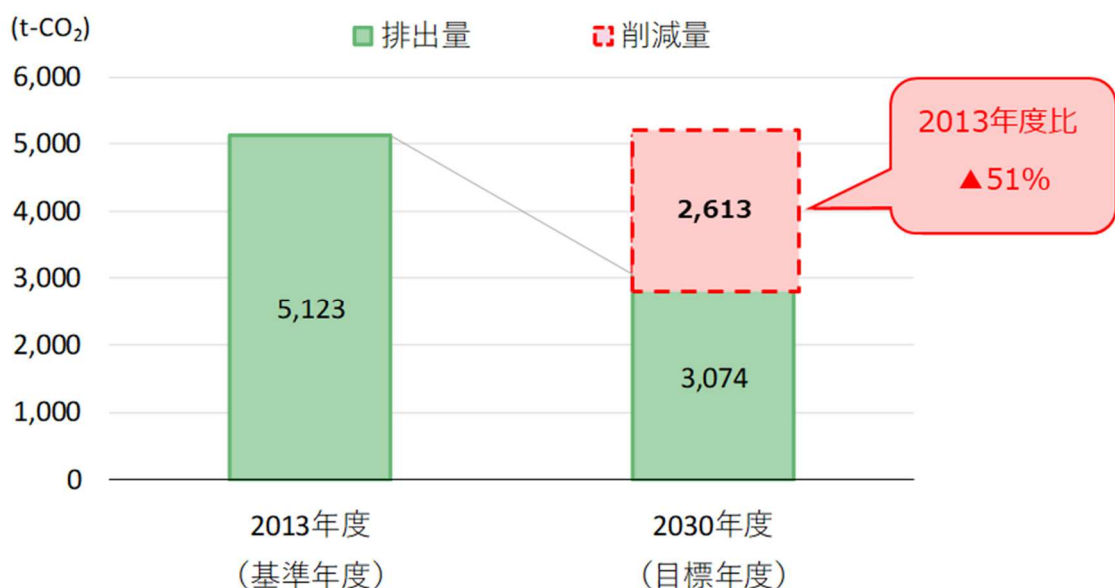


図8 温室効果ガス削減目標

第 5 章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み

1 基本方針

温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、エネルギー使用の効率化を一層推進していく必要があります。

町の事務・事業における省エネルギーを進めるためには、職員が日常業務において省エネルギーに配慮した行動を心がけ、施設・設備を適切且つ効率的に運用することによって省エネルギー化を図るとともに、より高効率な設備・機器や再生可能エネルギー等の導入を積極的に推進していくことが必要です。町では脱炭素先行地域に選定されていることから、高効率な設備や再生可能エネルギー等の導入にあたっては、国の補助制度を積極的に活用し、脱炭素化に貢献します。

そのため、本計画における温室効果ガス排出削減のための取り組みは、以下の 3 点を基本方針とします。

1. 日常における省エネ行動の徹底（全職員向けソフト対策）

全職員の執務時や屋外移動時等における日常的な行動を見つめ直し、これまで以上に意識して取り組みを徹底することで、温室効果ガス排出量の増加抑制・削減に貢献します。

2. 適切な設備運用改善の実践（施設管理者向けソフト対策）

町有施設の運用管理において、これまでの取り組みを継続しつつ、設備のエネルギー効率を一層高めるための適切な設備の運用改善方法を実践することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献します。

3. 省エネ・再エネ設備の導入・更新（施設管理者向けハード対策）

町有施設の設備は、環境面（温室効果ガス排出削減）の視点も十分に考慮し、高効率な設備・機器、再生可能エネルギー設備の導入・更新を積極的に進めることで、温室効果ガス排出量の大幅な削減に貢献します。

- ①LED 照明の導入
- ②空調の費用対省エネ効果の高い機器へ更新
- ③太陽光発電等の再生可能エネルギー導入
- ④電気自動車などの低公害車の導入
- ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

2 具体的な取り組み

(1) 日常における省エネ行動の徹底

全職員に対して、日常における省エネ行動、環境配慮行動の徹底を促していきます。

日常の省エネ対策には、多種多様な取り組みが存在するため、全職員が取り組む重点 10 項目を選定し、以下に示します。

■ 日常の取り組み（全職員共通の重点 10 項目）

場面	設備等	取り組み内容
事務所内	照明	① 昼休み、不在時、日射時の消灯の徹底
	空調	② 冷房及び暖房における適正な温度設定の徹底 ③ 空調運転時間の短縮
	OA 機器	④ 不使用時の電源を切る ⑤ 省エネモードの設定
休憩	給湯	⑥ 必要最低限の給湯器使用
	トイレ	⑦ 暖房便座の温度は低めにし、便座のふたを閉める
屋外の移動	公用車	⑧ エコドライブの励行
	徒歩等	⑨ 近距離の要件は、徒歩を利用
その他	働き方	⑩ ノー残業デーの徹底

※別冊の「省エネ運用管理マニュアル」において重点 10 項目の詳細と、その他全ての取り組み項目の一覧表を示しています。

(2) 適切な設備運用改善の実践

施設管理者に対して、設備利用におけるエネルギー効率を一層高めるための適切な設備の運用を促していきます。

■ 設備運用改善の取り組み（施設管理者）

設備等	取り組み内容
照明	① 事務室、廊下等での適切な間引きの実施
空調	② 冷暖房負荷削減を目的とした外気導入量の制御 ③ ウォーミングアップ時の外気取り入れ停止（集中式） ④ 熱源機器の立ち上がり運転時期の短縮（集中式） ⑤ 冷凍機冷水出口温度の調整（集中式） ⑥ 冷却水設定温度の調整（集中式） ⑦ フィルタの定期的な清掃
熱源機器	⑧ 空気比の適正な管理
建築	⑨ カーテン、ブラインド・遮熱フィルムにより日射を調整
エネルギー管理	⑩ デマンド監視の実施

※別冊の「省エネ運用管理マニュアル」において取り組みの詳細を示しています。

(3) 省エネ・再エネ設備の導入・更新

施設管理者に対して、温室効果ガス排出量の大幅な削減に貢献する、高効率な設備・機器、再生可能エネルギー設備の導入を促していきます。

■ 主な取組について

取組	目標
①LED 照明の導入	既存施設を含む公共施設の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%を目指す
②空調の費用対省エネ効果の高い機器へ更新	施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進する ・高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新
③太陽光発電等の再生可能エネルギー導入	太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減する ・2030 年度までに設置可能な公共施設等に太陽光発電設備を導入
④電気自動車などの低公害車の導入	公用車を更新する際には、低公害車（EV・FCV・PHEV・HV）の導入を検討し、可能な範囲で低公害車への切り替えを行う なお、低公害車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）を指す。
⑤再生可能エネルギー電力調達の推進	公共施設の電力調達について、2030 年度までに可能な範囲で再生可能エネルギー電力への切り替えを行う

■ 省エネ・再エネ設備の導入・更新（施設管理者）

設備等		実施項目
照明	事務室、会議室、教室等	- LED 照明への更新 - 調光制御のできる照明装置への更新 - スイッチの細分化
	体育館・ホール	- LED 照明への更新 - スイッチの細分化
	トイレ	人感センサーの導入
	廊下、階段	- 人感センサーの導入 - 調光制御のできる照明装置への更新
	避難誘導灯	LED 照明への更新
	野外照明	LED 照明への更新
空調		- 個別空調方式の導入 - 高効率熱源への更新 - 高効率空調機への更新 - 冷温水ポンプへのインバータの導入 - 空調機（AHU）へのインバータの導入 - 蒸気ボイラ周辺の断熱強化 - 省エネVベルトの導入 - CO₂による外気量自動制御システムの導入 - 全熱交換器の導入
エレベーター		エレベーターのインバータ制御の導入
厨房		- 潜熱回収型ガス給湯器への更新 - ヒートポンプ式給湯器への更新
受電		- 高効率変圧器への更新 - デマンドコントローラーの導入
建築		窓の断熱（二重ガラス、二重サッシ等）
再生可能エネルギー等		- 太陽光発電設備の導入 - 蓄電池の導入

※別冊の「省エネ運用管理マニュアル」において実施項目の詳細を示しています。

第 6 章 計画の進行管理

1 推進体制

本計画では、町長をトップとするカーボン・マネジメント体制により、温室効果ガス削減目標の達成に向けて全庁横断的に取り組みを推進します。

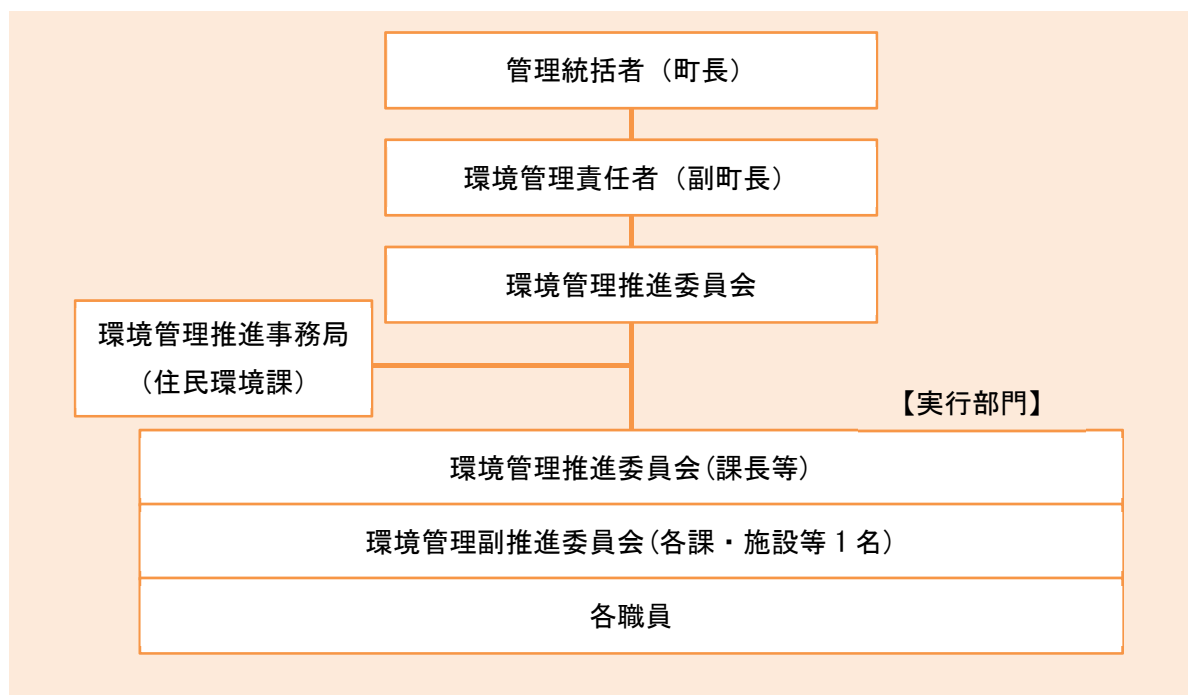


図 9 推進体制図

■ 各推進主体の役割

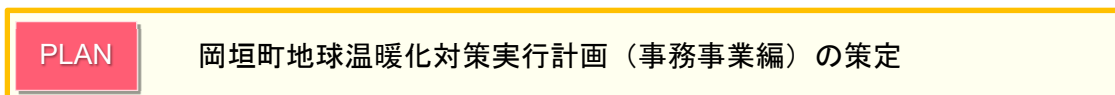
管理統括者	本計画を総合的かつ体系的に推進する総責任者
環境管理責任者	管理統括者を補佐する責任者
環境管理推進委員	本計画を実行する課・室・局長
環境管理副推進委員	環境管理推進委員を補佐する責任者
環境管理推進事務局	本計画の運営管理に関する処務その他必要事項を処理する。 住民環境課に事務局を置く。
環境管理推進委員会	本計画の策定及び改定を行うとともに、各課間の調整を行う。

2 推進方法

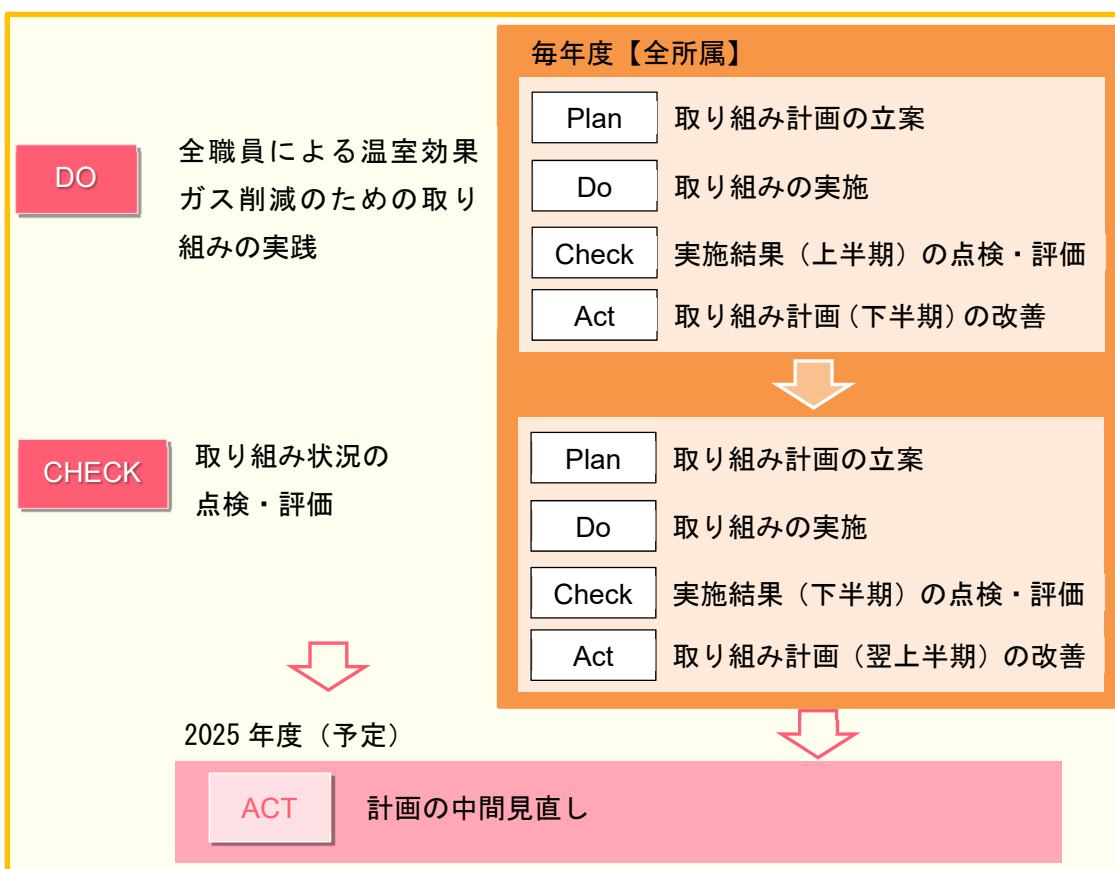
(1) カーボン・マネジメントシステムによる進捗管理

本計画では、カーボン・マネジメント体制の下、全庁的かつ多層的な PDCA を取り入れたカーボン・マネジメントシステムにより、計画の進行管理を行います。

2019 年度



2019 年度～2030 年度【環境管理推進委員会】



2030 年度（予定）【環境管理推進委員会】

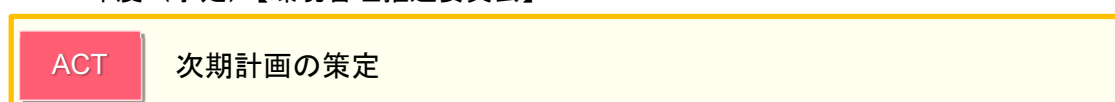


図 10 多層的な PDCA サイクルによる計画の推進

(2) 職員の意識啓発と関係団体への協力要請

① 職員意識の啓発

職員の環境意識の向上を図るため、以下の研修を毎年度 1 回実施します。

研修名	対象者	研修内容
環境管理推進員研修	環境管理推進員	本計画及びカーボン・マネジメントの内容、環境管理推進員の役割について理解する。
一般職員研修	全職員	当年度の削減目標や日常業務における温暖化防止の取り組みの内容について理解する。

② 関係団体への協力要請

各課において、所管する施設運営委託業者、指定管理者および施設内で活動を行う事業者・団体等に対して、温室効果ガス削減のための取り組みへの協力要請を行うとともに、研修等への出席を要請します。

(3) 計画の進捗状況の公表

計画目標の進捗状況（温室効果ガスの排出量、電気使用量、燃料使用量）について、町のホームページにて毎年度公表します。

第 7 章 資料編

(1) 対象施設の活動量

No	施設名	2017年度					
		電気(kWh)	LPG(m ³)	A重油(ℓ)	灯油(ℓ)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)
1	岡垣町役場	420,236	44	7,150	3,759	11,884	2,748
2	消防団車庫	184					
3	消防団車庫 (第 1 分団)	8,505					
4	消防団車庫 (第 2 分団)	1,630					
5	消防団車庫 (第 3 分団)	2,630					
6	消防団車庫 (第 4 分団)	2,444					
7	消防団車庫 (第 5 分団)	東部公民館分と合算					
8	情報プラザ人の駅	208,987					
9	中央公民館	97,920	56			360	
10	東部公民館	109,806	34				
11	西部公民館	30,150	3				
12	ふれあい宿泊施設若潮荘	17,039	44		7,670		
13	老人憩の家乳垂荘	16,130	9		10,252		
14	身体障害者福祉施設集いの家	1,854					
15	老人憩の家ことぶき荘	30,510	9		14,263		
16	総合福祉保健センターいこいの里	450,894	436		108,630	4,984	
17	岡垣サンリーアイ	1,061,280	67		10,000	711	
18	吉木小学校	104,916					
19	内浦小学校	57,276					
20	戸切小学校	66,966					
21	山田小学校	232,380					
22	海老津小学校	148,614					
23	岡垣中学校	119,208					
24	岡垣東中学校	242,916					
25	中部保育所	33,512	397		0		
26	吉木学童保育所	6,948			13		
27	海老津学童保育所	0			13		
28	戸切学童保育所	0			13		
29	こども未来館	24,816					
30	町民体育館	東部公民館分と合算					
31	町民武道館	56,154					
32	岡垣町観光ステーション北斗七星	12,621	257				
33	浄水場	2,840,250					
34	浄化センター	1,236,570	38	40			216
35	西部浄化センター	318,559		20			
36	吉木中継ポンプ場	254,766		20			
37	新松原第一排水機場	1,355					
38	新松原第二排水機場	2,070					
39	東黒山排水機場	1,939					
40	岡垣パーキング休憩施設	15,520					

(2) 温室効果ガス排出量

No	施設名	2017年度					
		電気(t-CO ₂)	LPG(t-CO ₂)	A重油(t-CO ₂)	灯油(t-CO ₂)	ガソリン(t-CO ₂)	軽油(t-CO ₂)
1	岡垣町役場	184	0	19	9	28	7
2	消防団車庫	0					
3	消防団車庫 (第1分団)	4					
4	消防団車庫 (第2分団)	1					
5	消防団車庫 (第3分団)	1					
6	消防団車庫 (第4分団)	1					
7	消防団車庫 (第5分団)						
8	情報プラザ人の駅	92					
9	中央公民館	43	0			1	
10	東部公民館	48	0				
11	西部公民館	13	0				
12	ふれあい宿泊施設若潮荘	7	0		19		
13	老人憩の家乳垂荘	7	0		26		
14	身体障害者福祉施設集いの家	1					
15	老人憩の家ことぶき荘	13	0		36		
16	総合福祉保健センターいこいの里	197	3		270	12	
17	岡垣サンリーアイ	465	0		25	2	
18	吉木小学校	46					
19	内浦小学校	25					
20	戸切小学校	29					
21	山田小学校	102					
22	海老津小学校	65					
23	岡垣中学校	52					
24	岡垣東中学校	106					
25	中部保育所	15	3		0		
26	吉木学童保育所	3			0		
27	海老津学童保育所	0			0		
28	戸切学童保育所	0			0		
29	こども未来館	11					
30	町民体育館						
31	町民武道館	25					
32	岡垣町観光ステーション北斗七星	6	2				
33	浄水場	1,244					
34	浄化センター	542	0	0			1
35	西部浄化センター	140		0			
36	吉木中継ポンプ場	112		0			
37	新松原第一排水機場	1					
38	新松原第二排水機場	1					
39	東黒山排水機場	1					
40	岡垣パーキング休憩施設	7					

(3) 削減目標

2030（令和 12）年の 51%削減の実現を目指し、実現可能でかつ効果が期待できる以下の対策を中心に行っていきます。

対策分類		対策内容	削減効果量 (基準年度比削減率)
省エネ対策	運用改善	・既存設備等の運用改善を全庁的に徹底 【取組例】 ✓昼休み、不在時、日射時の消灯の奨励 ✓冷房及び暖房における適正な温度設定の徹底 ✓空調運転時間の短縮 等	452 t-CO ₂ (▲9%)
	設備改修	・エネルギー使用量の大幅な削減が見込まれる 5 施設（重点施設）の省エネ改修 «重点施設» ①岡垣町役場 ②中央公民館 ③東部公民館 ④西部公民館 ⑤中部保育所	71 t-CO ₂ (▲3%)
再生可能エネルギー導入		・重点施設を中心に太陽光発電を設置 ・電気自動車などの低公害車の導入	24 t-CO ₂ (▲2%)
電力排出係数の改善		国の目指す低炭素な電力の全庁購入	2,066 t-CO ₂ (▲37%)
総計			2,613 t-CO ₂ (▲51%)